

地域包括ケアシステムにおける在宅医療、在宅介護及び地域保健事業の
具現化のための地域リハビリテーション支援事業の方向性

日 時：平成28年2月4日（木） 17：30～
場 所：ステーションコンファレンス東京
6階 602BCD会議室

全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会

会 長 米満 弘之

1980 (昭和55)年代からの 高齢社会の到来と大きな課題

- 1) 寝たきり高齢者の増加
- 2) 認知症高齢者の増加
- 3) 高齢者医療介護費の増加
- 4) 長期入院高齢者の増加

131/449/467/753/811c

W2016.02.04- 2

病診連携・病病連携



地域連携

多職種協働

地域包括ケアシステム構築

6690

W2016.02.04- 3

地域包括ケアシステム



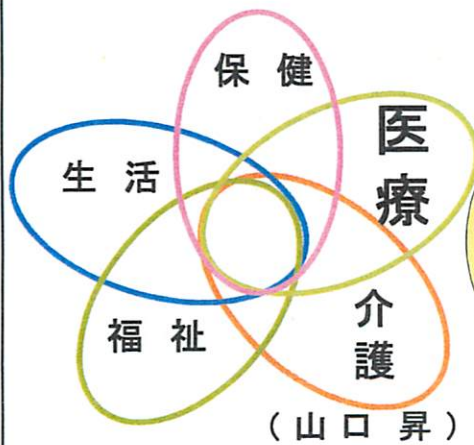
地域住民は住居の種別にかかわらず、概ね30分以内(日常生活域)に生活上の安全・安心・健康を確保するための多様なサービスを24時間365日を通じて利用しながら、病院等に依存せずに**住み慣れた地域での生活を継続することが可能**となっている

6370

W2016.02.04- 4

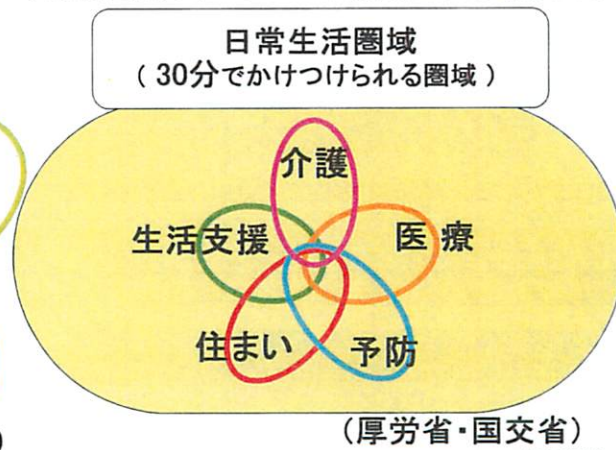
地域包括ケアシステムのイメージ

〔医療を切り口として〕



〔介護を切り口として〕

(地域包括ケアの5つの視点による取組み)



6164

W2016.02.04- 5

地域包括ケアシステム Version3.2

「植木鉢」図(2013)



6351

W2016.02.04- 6

在宅医療・在宅介護を進めていく上での課題

- ① かかりつけ医の積極的な在宅医療への参加
- ② 24時間対応の在宅医療・在宅介護提供の支援体制の整備
- ③ 保健・医療・看護・リハビリ・介護・福祉の連携
 いわゆる多職種連携の重要性
- ④ 地域社会の住民の協力
 ソーシャルキャピタルの立場から

6151c

W2016.02.04- 7

地域包括ケアシステムにおける視点と課題を考える

- ① 医療についての視点
- ② 地域リハビリテーションの視点 (ICF)
- ③ ソーシャルキャピタルからの視点
- ④ 生活支援・福祉サービスの視点
- ⑤ ソーシャル・インクルージョンからの視点

6691

W2016.02.04- 8

WHO国際生活機能分類改定第2版(2001)における用語の変更

中立的名称へ

機能・形態障がい (impairment)	➡	心身機能・構造 (body function & structure) * 障がいされた状態: 機能・構造障がい (impairment)
能力障がい (disability)	➡	活動 (activity) * 障がいされた状態: 活動制限 (activity limitation)
社会的不利 (handicap)	➡	参加 (participation) * 障がいされた状態: 参加制約 (participation restriction)

61/137

W2016.02.04- 9

リハビリテーション医療とは

Rehabilitation医療は疾病, 障がい, 加齢によって損なわれる生活機能の改善向上を目標に理学療法・作業療法・言語聴覚療法・リハビリテーション看護・リハビリテーション介護・口腔ケア・ソーシャルワーク等を中心に構成され、実用的な日常生活における諸活動の自立性の向上を通して、最高のQOLを得ることを目的として行われるものである。

369/4200c

W2016.02.04- 10

これからの高齢者地域リハビリテーションの3つのタイプ

- 1) 脳卒中モデル
急性期・回復期・維持期の流れの従来型
要介護2以上の場合、原因疾患に脳卒中が多い
- 2) 廃用症候群モデル
生活機能の低下を予防する
出来るだけ早期からはじめる
過度な車椅子使用等をいましめる
- 3) 認知症モデル
環境の変化への対応が困難であるので、普通の生活や馴染みの人間関係が維持される環境でのケアが必要である

<高齢者リハビリテーション研究会>

1206c

W2016.02.04- 11

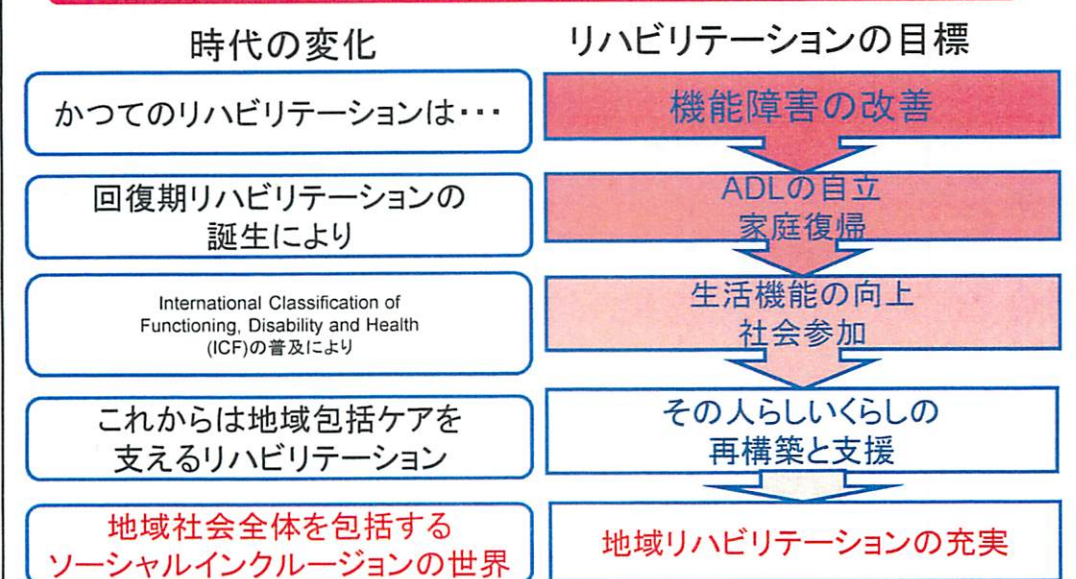
高齢期におこる症候群

- 生活習慣病の増加
- 運動器症候群 (locomotive syndrome)
- 筋減弱症 (サルコペニア)
- 廃用症候群
- 認知症・その他精神症状 (うつ病等)
- 生き甲斐の喪失
- 全身的に生活力の喪失

6689

W2016.02.04- 12

これからのリハビリテーションの目標



6429

浜村氏資料参考

W2016.02.04- 13

地域リハビリテーションの定義

地域リハビリテーションとは、障がいのある人々や高齢者およびその家族が住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう、医療や保健、福祉及び生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてを言う。

(2001年 日本リハビリテーション病院・施設協会)

68/154c

W2016.02.04- 14

地域リハビリテーションの活動指針

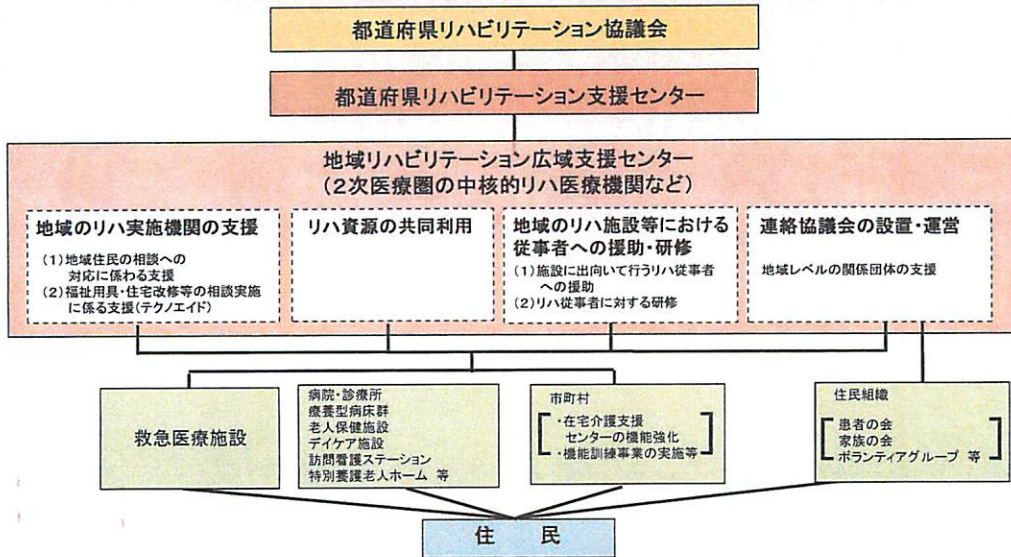
- ・ これらの目的を達成するためには、障害の発生を予防することが大切であるとともに、あらゆるライフステージに対応して継続的に提供できる支援システムを地域に作っていくことが求められる。
- ・ ことに医療においては廃用症候の予防及び機能改善のため、疾病や障害が発生した当初よりリハビリテーション・サービスが提供されることが重要であり、そのサービスは急性期から回復期、維持期へと遅滞なく効率的に継続される必要がある。
- ・ また、機能や活動能力の改善が困難な人々に対しても、できうる限り社会参加を可能にし、生あるかぎり人間らしく過ごせるよう専門的サービスのみでなく地域住民も含めた総合的な支援がなされなければならない。
- ・ さらに、一般の人々が障害を負うことや年をとることを自分自身の問題としてとらえるよう啓発されることが必要である。

(2001年 日本リハビリテーション病院・施設協会)

71/156c

W2016.02.04- 15

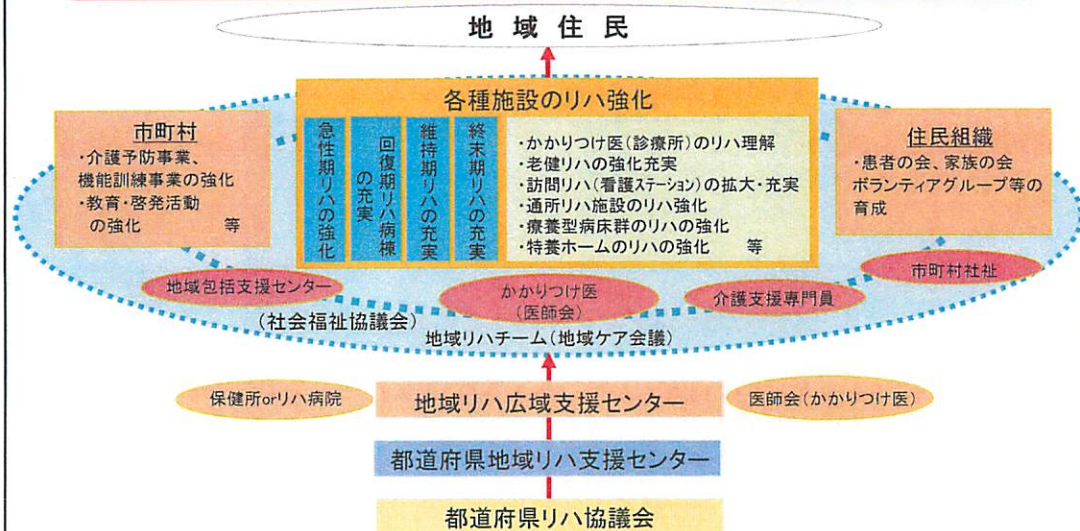
地域におけるリハの支援体制について



09/77

W2016.02.04- 16

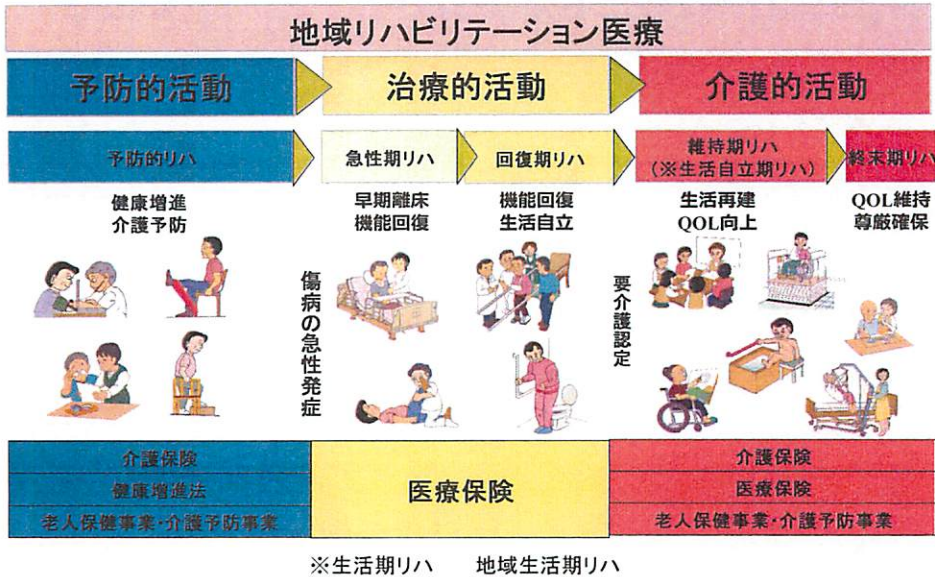
地域包括ケアシステムにおける地域リハ支援体制



1860

W2016.02.04- 17

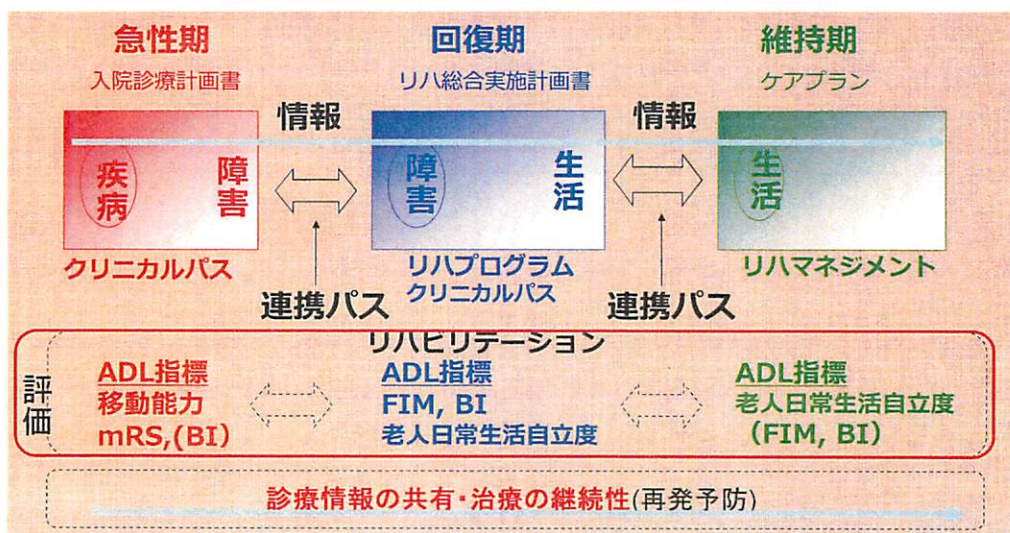
高齢期のリハビリテーション医療・介護予防の流れ



3129c

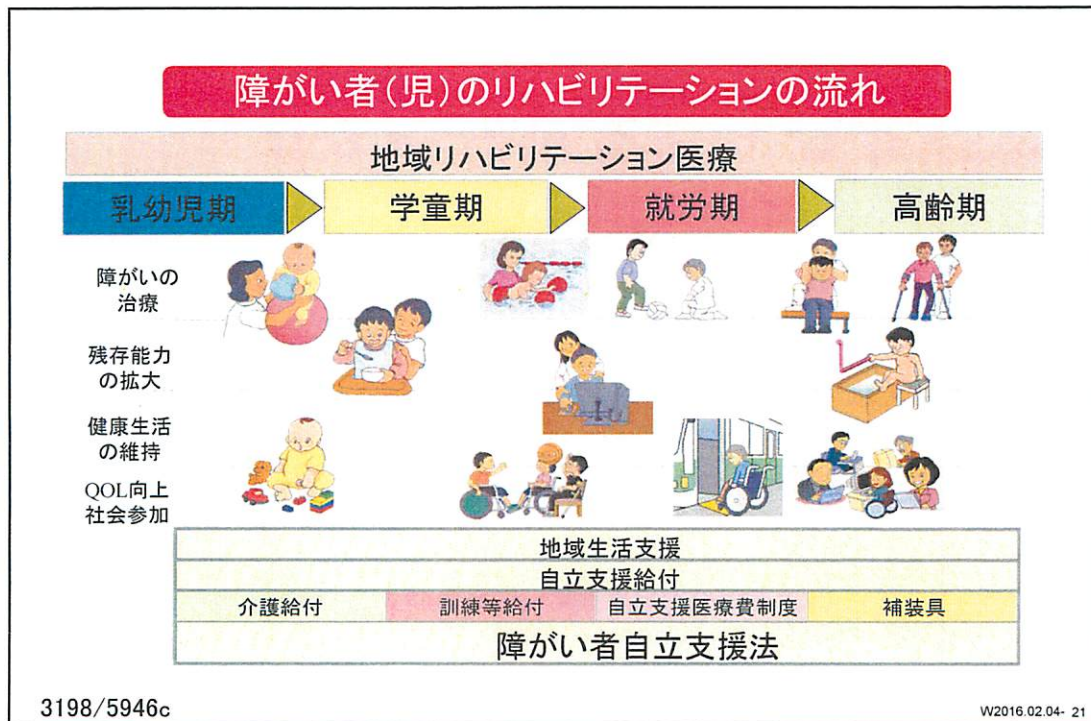
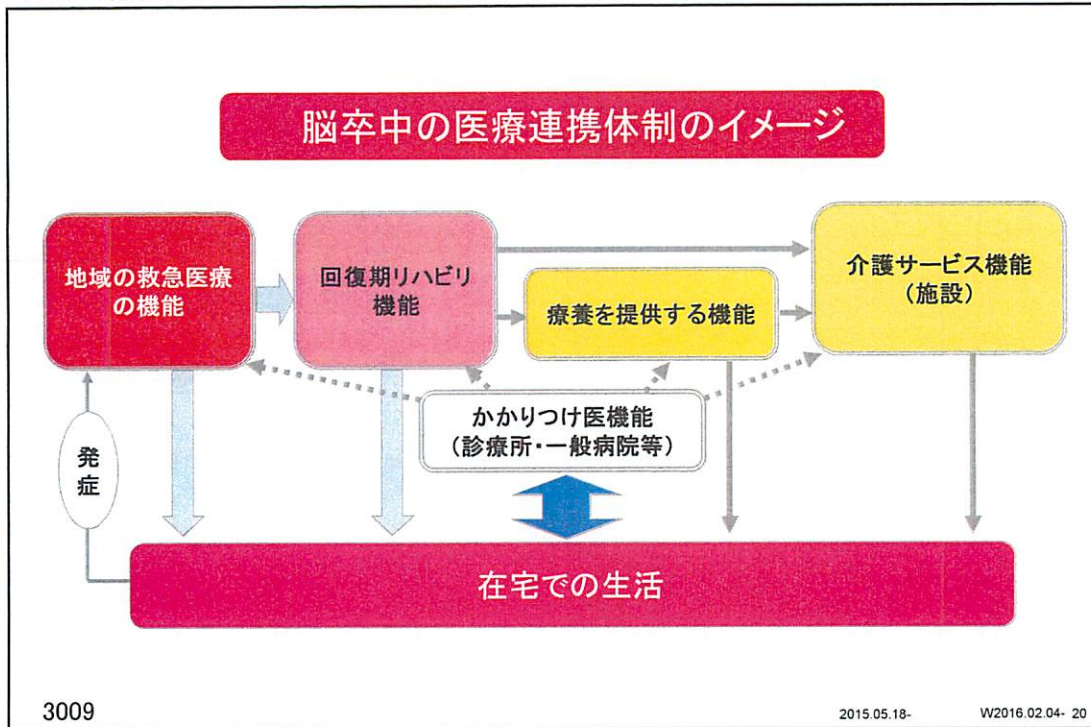
W2016.02.04- 18

脳卒中地域連携パスの考えかた

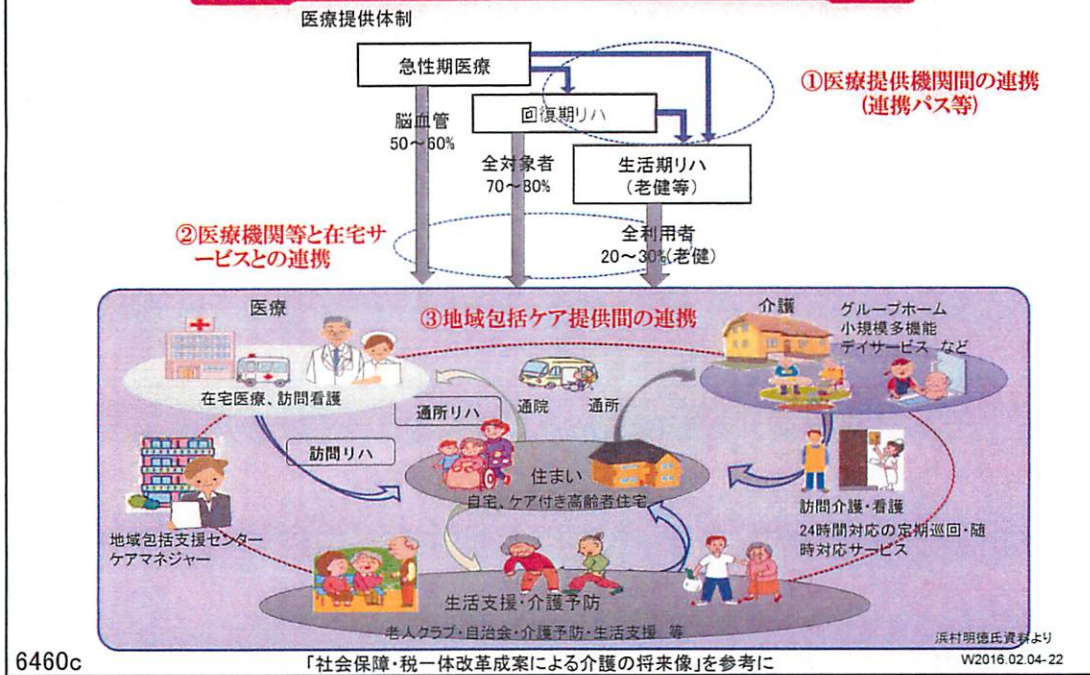


3972c

W2016.02.04- 19



地域包括ケア推進と医療・介護の連携課題



通所リハビリテーション 在宅の継続と生活の自立

- (1) 通常規模の医療機関
- (2) 診療所
- (3) 介護老人保健施設

サービス内容

・リハビリテーション・食事・送迎・入浴介助・訪問指導等

リハビリ内容に
メリハリを!



3286

23

個別リハビリテーション

通所リハビリテーション



パワーリハビリ

3287

W2016.02.04- 24

集団リハビリテーション

通所リハビリテーション



3288

W2016.02.04- 25

訪問リハビリテーション

退院(所)直後や生活機能が低下した時に
計画的に実施するサービス

生活の再建

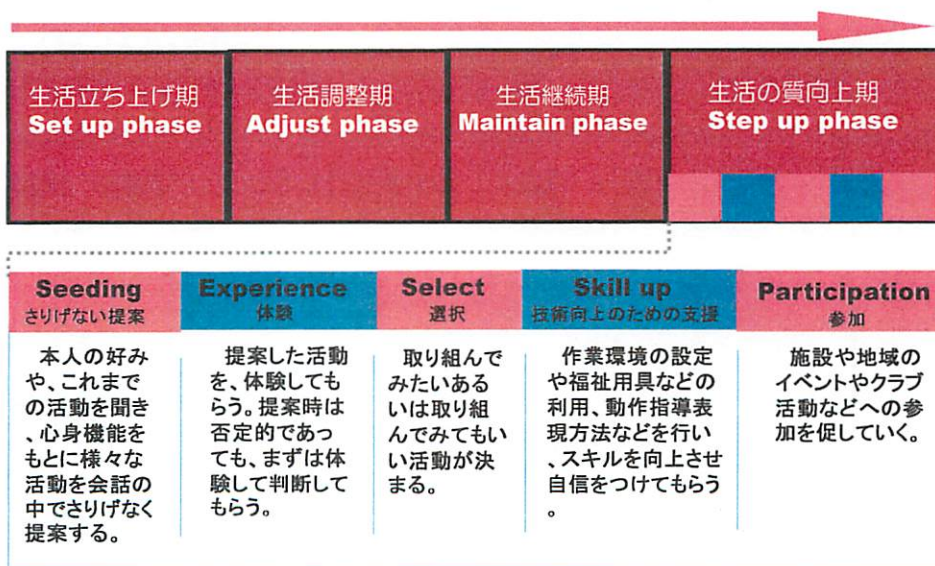
訪問リハビリの流れ



3268

W2016.02.04- 26

訪問リハビリテーションのプロセス



6433

W2016.02.04- 27

約20年前に作成した訪問リハビリテーションの支援過程、当時から地域参加までを目標にしていた
訪問リハビリテーションのプロセス

生活立ち上げ期 生活調整期 生活継続期 生活の質向上期

Set up phase	Adjust phase	Maintain phase	Step up phase
在宅生活開始直前～開始して間もない時期で、在宅生活がスタートを切れるよう準備を整える時期である。訪問リハビリの関わりとして福祉用具導入、住宅改修の指導、ADL指導、家族への介護方法の指導が中心に行われる。	セットアップフェイズで設定したものが現実の在宅生活に適合するよう調整や追加支援を行う時期。具体的には、福祉用具のタイプ変更、手すりの設置位置変更、ADL指導内容の変更など、在宅生活を開始してでくる初期設定の不具合を調整する。	安定した生活が継続するよう支援する。	生活が安定して継続できることが確認できたら、更に生活圏を広げるよう支援し、楽しみやQOLの向上を図り、地域の活動へと結びつけていく時期。



2537/6432

W2016.02.04- 28

**医療を中心とした新しいまちづくりの提言
 地域包括ケアシステム**

日常生活圏域
 (30分でかけつけられる圏域)



6209c

地域マネジメントに基づくケア付きコミュニティの構築

W2016.02.04- 29